

県政を
身近に

あらい絹世の

磯っ子レポート

www.araikinuyo.jp

◎編集:新井絹世
横浜市磯子区丸山 2-24-3
◎電話:045-751-5250
◎FAX:045-761-7451



神奈川県 最低賃金が改定されました

神奈川県では平成22年10月21日より地域別最低賃金が改定され、時間額818円となりました。この地域別最低賃金は、パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など雇用形態に関係なく各都道府県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。特定の産業を対象に定められた「特定(産業別)最低賃金」と地域別最低賃金が同時に適用される場合は、高い方の最低賃金額以上を支払わなければなりません。

派遣労働者の場合、派遣元の事業所の所在地にかかわらず派遣先の事業場の最低賃金が適用されます。(例えば、A県の派遣会社よりB県の会社に派遣された場合、B県の最低賃金が適用されます。)

また、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭めるおそれなどがあるため次の労働者については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件に個別に最低賃金の減額の特例が認められています。

1. 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方
2. 試の使用期間中の方
3. 基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方
4. 軽易な業務に従事する方
5. 断続的労働に従事する方

神奈川県や東京都など12都道府県では最低賃金で働くより生活保護を受ける方が収入が多い逆転現象が起こっています。神奈川県では改定前は生活保護との差が47円となっていたましたが、最低賃金が789円から818円へと改定され差が縮まりましたが、地域経済や雇用に影響を及ぼすことから逆転現象の解消には至っていません。

また、最低賃金引き上げに影響が出るのが小規模企業です。日本商工会議所が5月~6月に実施した最低賃金に関するアンケート調査結果によると、最低賃金近辺で雇用している小規模企業の半数が「10円上げると経営に影響が出る」と回答しています。最低賃金をただ引き上げるだけですと、今まで10人雇用出来ていた企業も9人しか雇用出来なくなる可能性もあり、雇用の喪失にもなりかねません。企業が最低賃金を払えるよう行政も市場の活性化など環境の整備づくりが必要です。

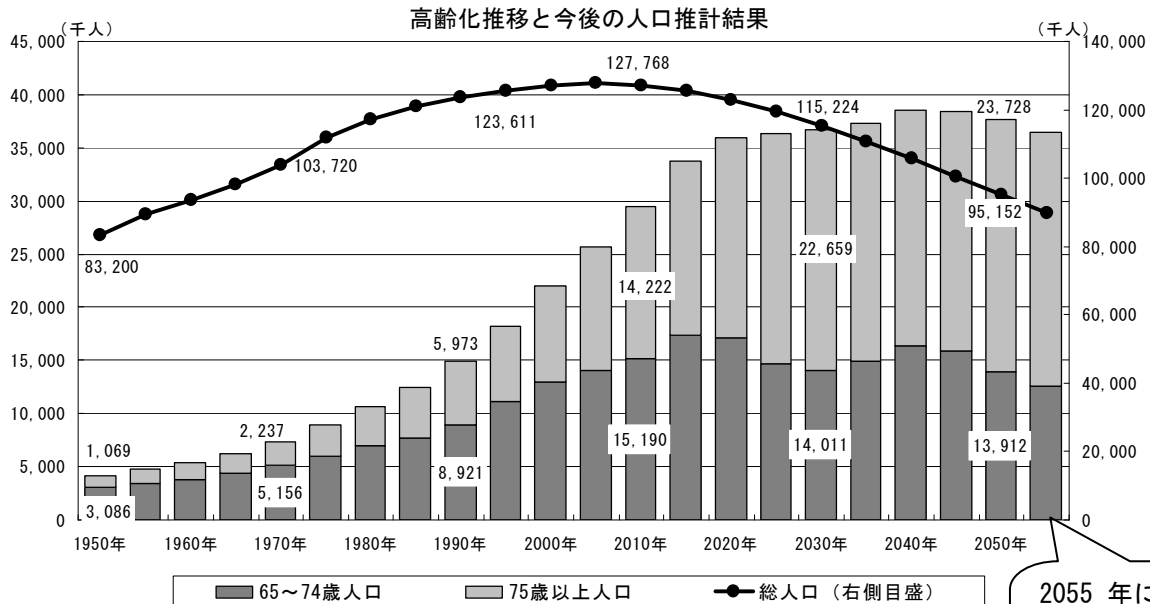
あらい絹世プロフィール

- 昭和43年3月8日 横浜市磯子区生まれ
- 現在、あらい敏二郎県議会議員秘書
- 横浜雙葉小・中 / 高等学校卒業
- ホノルルマラソン / 東京マラソン 完走
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 自民党かながわ政治大学12期生
- 日商岩井(株) / (株)メタルワン



高齢化社会について あらい絹世はこう考えます

日本は高齢化社会と言われ65歳以上の高齢者人口は2944万人で総人口の23.1%を占めます。また、80歳以上は826万人となっています。高齢化社会は医療技術の進歩や生活環境の改善などにより平均寿命が延びたことであり、長寿化という意味では大変喜ばしいことですが、今の社会の仕組みが高齢化に対して対応出来ないことに問題があります。高齢者の多くの方が独り暮らしか夫婦のみの世帯で、健康や生活費などの経済的な面で悩みを抱えて生活されています。特別養護老人ホーム（特養）の入居待機者は全国に42万以上、神奈川県でも約2万人の入居待機者がいます。介護保険制度は介護者に「常に家に居る家族」を想定してつくられていますが、高齢者の多くの方が独り暮らしや夫婦のみの現状では在宅介護には限界があります。入居待機者を減らす為には、特養のベッドを複数人でシェアして施設と自宅を数ヶ月間隔で相互に利用する「在宅・入所相互利用」もありますが実施施設はまだ少なく、施設と在宅時の介護支援専門員との連携が必要となってきます。要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにも介護者の負担を減らし権利を守る「介護者法」などの法の整備も必要です。高齢者が笑顔で安心して暮らせる社会をつくるべきです。高齢者が笑顔で暮らせれば、次の若い世代の方も老後に対して不安がなくなり、将来に対して夢や希望を持てるはずです。



資料：2005年までは総務省「国勢調査」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果など参照

2055年には高齢者1人を1.3人の現役世代が支えることとなります

一寸気が早いですが

次回の「大晦日」お題は

貴方の川柳を次号「あらい絹世の磯っ子レポート」に掲載します。

- ・匿名、イニシャルで結構です。
- ・お住まいの町名、差し支えなければお名前をお書き下さい。
- ・お申し込みはFAXで（締め切りは11月27日です）
- ・残念ながら賞金・賞品の提供はございません。

時節の川柳大募集

先月のお題は「台風」
沢山のご投稿有り難う
ございます

我が家が台風で
めきどき起る
（Sさん）

停電も秘密基地
（Iさん）

威力をエコーに
使えたら（岡村Kさん）

暴言を知らぬ
（いずみさん）

遅刻が遠く外れて
（Uさん）

台風も猛目には負けたか？
（Tさん）